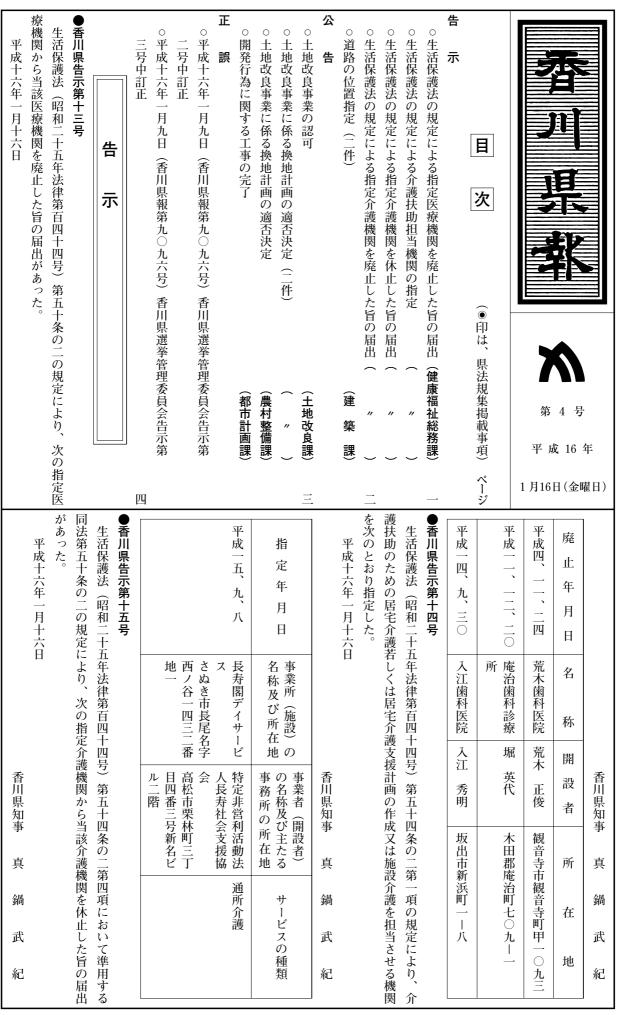
毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは繰下発行)

0

0



香

Ш

県

報

平成十六年一月十六日

(第九〇九八号)

香

Ш

県

$\overline{}$
第
九
$\bigcirc$
九
八
号
$\overline{}$

●香川県告示第十六号 生活保護法(昭和二十五年法律 があった。 平成十六年一月十六日	平成 五、 一 一、二〇	平成一五、一一、一	平成一五、九、一五	平成一五、八、一	休 止 年 月 日
1 1手	二五 に に に に に に に に に に に に に	九十九ビル二〇一甲一五三五一六 観音寺市観音寺町観音寺町 観音寺町	一 下勝間一六八一 三豊郡高瀬町大字 下勝間一六八一 下勝間一六八一 下勝間一六八一 下勝間一六八一	株式会社コムスン 株式会社コムスン	名称及び所在地事業所(施設)の
- 一月十六日 2二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止し(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第四項においR十六号	松崎一八一七番地 三豊郡詫間町大字	株式会社コムスン 六本木ヒルズ森タ 六本木ヒルズ森タ	一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ワー 京都港区六本木 六丁目一○番一号 六本木ヒルズ森タ	事務所の所在地 事業者 (開設者)
次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出第百四十四号)第五十四条の二第四項において準用する	居宅介護支援	福祉用具貸与	居宅介護支援	居宅介護支援	サービスの種類
四 指定道路の幅 定 番 定 番 電 電 電 番 で 年 月	平成十六年一月十六日路の位置を次のように指定した。●香川県告示第十八号●香川県告示第十八号	の図面は、香川県土木部建築課及 完道路の幅員とその延長 幅員 に道路の幅員とその延長 幅員 でして 年 月 日 平成十五年十二月	●香川県告示第十七号 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	平成一五、九、六 松井病院デイケア 視音寺市村黒町七	廃止年月日   名称及び所在地事業所 (施設) の
トー知	第四十二条第一 項質	び香川県長尾土木事務所総四・三六メートル~四・四・三六メートル~四・四・二十六日	香川県知事 喜川県知事 真	事務所の所在地観音寺市村黒町七	名称及び主た業者(開設者
事 真 鍋 武 紀	<b>売五号の規定により、道</b>	総務課において閲覧に四五メートル	香川県知事 真 鍋 武 紀第四十二条第一項第五号の規定により、	通所リハビリテーシ	サービスの種類

香

Ш

県

報

平成十六年一月十六日

延長 二三・八四メートル

供する。 関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県善通寺土木事務所総務課において閲覧に

#### 公 告

# ●香川県公告第二十一号

良事業を行うことについて平成十六年一月五日認可した。 第十条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる土地改良区が当該下欄に掲げる土地改 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第九項において準用する同法

平成十六年一月十六日

香川県知事 真 鍋 武

紀

		合地区	上成	良事業	土地改良	市費補助	単独	高松市一宮土地改良区
	地区	からと	市場	良事業	土地改良	県費補助·	単独	"
		北地区	*葛谷北	良事業	土地改良	県費補助·	単独	高松市西植田土地改良区
名	業	事	良	改	地	土		土地改良区名

#### ●香川県公告第二十二号

地区)の換地計画について適当とする旨決定した。 出市府中町土地改良区の土地改良事業(単独県費補助土地改良事業(区画整理事業)打越 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第五十二条の二第一項の規定により、 坂

一月十日まで縦覧に供する。 その関係書類を坂出市環境経済部農林水産課において平成十六年一月二十一日から同年

平成十六年一月十六日

香川県知事 真 鍋 武 紀

## ●香川県公告第二十三号

出市奥池土地改良区の土地改良事業(単独県費補助土地改良事業(区画整理事業)奥池地 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第五十二条の二第一項の規定により、坂

区)の換地計画について適当とする旨決定した。

その関係書類を坂出市環境経済部農林水産課において平成十六年一月二十一日から同年

一月十日まで縦覧に供する

平成十六年一月十六日

香川県知事

真

鍋

武

紀

## ●香川県公告第二十四号

|区画整理事業)岡田地区(室塚団地))の換地計画について適当とする旨決定した。 五十二条の二第一項の規定により、綾歌町の土地改良事業(農村総合整備統合補助事業 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第九十六条の四において準用する同法第

覧に供する。 その関係書類を綾歌町建設課において平成十六年一月二十一日から同年二月十日まで縦

平成十六年一月十六日

#### ●香川県公告第二十五号

三十六条第三項の規定により公告する。 次の開発行為に関する工事が完了したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)

香川県知事

真

鍋

武

紀

第

平成十六年一月十六日

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

香川県知事

真

鍋

武

紀

坂出市府中町字綾坂八七四ー二、八七五ー一、八七五一六及び乙八七六ー七

開発許可を受けた者の住所及び氏名

坂出市府中町九八一番地

亀山 浩

#### 正 誤

平成十六年一月九日(香川県報第九○九六号)香川県選挙管理委員会告示第二号中訂正

	九ページ		
	上段		
Ī	E		誤
区支部	政治団体の名称	一政党の支部	一 政党の支部
所の所在地 主たる事務	異動事項		
高松市古新町四―三	新		
二—一七 高松市福岡町三—一	ĺΞ		
	区支部   所の所在地   二一一七	上段     正     自由民主党香川県第一選挙     主たる事務     高松市古新町四一三     高松市福岡町三       成支部     政治団体の名称     異動事項     新     旧	上投     正     自由民主党香川県第一選挙     主たる事務     高松市右新町四一三     高松市福岡町三       の支部     財の所在地     新町四一三     高松市福岡町三

平成十六年一月十六日印刷発行	九 ペ ー ジ 上 段	香龙一川
年 月 月	ジ 上 上	
大		
印 刷 本 の 政	体の政区自	
体の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定による政 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の規定による政 日本語の表する。	本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   本の解散等の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。	· 提等 L 平成 -
Min	田があった (昭和二 (昭和二 (昭和二	工八年
ので、 三年 同条 1	を を を を を を を を を を を を を を	平成十六年一月十六日
のあったので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。   印刷発行所 香 田	第三項の担い。	
(元)	及名でに基づき 高松市古新町四 高松市古新町四 高松市古新町四	11111111111111111111111111111111111111
印 刷 発 行 所	き、次のと	
所している。	日    日  日  日  日  日  日  日  日  日  日  日	第二二
治	する。	를    - 
県		<u>E.  </u>
於 庁		
		(第九
		(第九〇九八号)
( <b>i</b> #		
説 料 月		
極 三 千		
購読   料		四
<b>R7</b> 0		
香川県報は、香川県ホームページにも掲載しています。		